

外 郭 団 体

ま ち ・ み ど り 公 社		421
土 地 開 発 公 社		424
市 民 文 化 財 団		425
防 災 協 会		427
社 会 福 祉 協 議 会		428
健 康 福 祉 財 団		430
社 会 福 祉 事 業 団		431
シ ル バ ー 人 材 セ ン タ ー		434
産 業 振 興 財 団		436
さ が み は ら 産 業 創 造 セ ン タ ー		438
勤 労 者 福 祉 サ ー ビ ス セ ン タ ー		439
観 光 協 会		440
ス ポ ー ツ 協 会		441

まち・みどり公社

1 法人の概要

- (1) 法人名 公益財団法人相模原市まち・みどり公社
- (2) 設立年月日 昭和37年6月14日(昭和49年4月名称変更、平成23年4月1日公益財団法人に移行、平成26年4月1日公益財団法人相模原市みどりの協会と合併し名称変更)
- (3) 設立者(設立代表者) 相模原市
- (4) 所在地 相模原市中央区富士見6丁目6番23号
- (5) 基本財産 206,578,471円(うち市の出資金202,000,000円(97.8%))
- (6) 設立目的 誰もが安全で安心して心豊かに暮らせるまちづくりを推進するため、都市環境の形成に必要な都市施設やみどりに関する事業等を行い、もって地域社会の健全な発展と市民の福祉の向上に寄与する。
- (7) 市の所管課 総務法制課

2 令和元年度事業実績

(1) 公共性の拡充への取組

都市施設その他の都市環境の整備、都市機能の維持及び増進並びにみどりに関する事業等を行い、豊かな市民生活を形成するとともに、地域の振興に資する事業に積極的に取り組んだ。

ア 施設整備事業

けやき会館及び市民ロビー相模大野(公社自社施設)に係る利用件数の増加及び賃貸施設の安定的な利用の確保等に取り組んだ。

(ア) 利用率及び利用料増加策

けやき会館においては、利用促進及び利便性向上を目的として、大樹の間を含む一般貸出施設の空き情報をインターネットで確認できる「施設予約システム」を導入するとともに、SNSの活用として、大樹の間の利用に関する情報等をフェイスブックを開設して発信した。

また、市民ロビー相模大野では、市民あじさい大学の卒業生やシルバー人材センター会員等に対し、相模大野ギャラリーのパンフレットを配布するなど、新規利用層の開拓に取り組んだ。

(イ) 管理経費の削減

けやき会館において、人員配置の見直しや電力使用料の抑制に努めるなど、経費の削減等に向けた取組を行った。

(ウ) けやき会館の施設環境整備

長期修繕計画及び駐車場管理運営方法の検討を行うとともに、施設の安全面や衛生面の徹底を図るため、日常的な施設・設備の点検等を実施し、適切な維持管理に努めた。とりわけ、駐車場管理運営方法については、市役所周辺における駐車場の管理状況やけやき会館の運営状況等を踏まえ、適切な在り方を検討した結果、令和2年度からゲートの設置による駐車場の機械管理を実施することとした。

(エ) 市民ロビー相模大野の利便性向上

令和元年9月末日の伊勢丹相模原店の閉店により、相模大野駅周辺の環境が大きく変化する中で、相模原市が進める相模大野駅西側地区の歩道デッキ延伸等整備について、相模原市と情報共有を行った。

イ 用地整備事業

相模原市が進める広域交流拠点都市形成に向けた取組について、公社が担う役割を検討し、引き続き支援するとともに、相模原市からの委託に基づくキャンプ淵野辺留保地管理業務の実施による用地保全及び

有効活用に取り組んだ。

(ア) 広域交流拠点都市形成への支援

相模原市が進める広域交流拠点都市形成事業への支援を図るため、各種の情報収集に努め、支援の可能性について研究した。

ウ 市民生活・地域関連事業

指定管理者施設の再指定や公共施設の新たな管理手法(P F I 事業等)の研究に取り組むとともに、現指定管理者として、市民ニーズを捉えた魅力ある自主事業を実施するなど、利用者の増加に積極的に取り組んだ。

(ア) 市民ニーズの把握と新規事業の実施

各施設において利用者に対するアンケート等を実施し、利用者ニーズの把握に努め、利用者満足度の向上を図るため、施設の利用促進、幅広い事業展開を目指した。

具体的には、インターネットでの予約等を可能とした「施設予約システム」の導入により、一部施設において、抽選から予約の確定までをパソコンやスマートフォン等で行えるようにするなど、利便性の向上に努めた。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の機運の醸成を目的にブラジル文化の紹介事業の実施、さらには、相模湖林間公園においてインスタグラムを開設するなど、利用者満足度の向上及び施設の利用促進に努めた。

(イ) 指定管理者施設の再指定に向けた取組等

次期指定管理者施設への指定申請に向け、公社内にワーキンググループを立ち上げて取り組むなど、応募した施設(市営自転車駐車場 1 件 1 4 施設)において指定を受けた。

(ウ) 新たな管理手法の研究

相模原市が設置した「相模原市 P P P / P F I 地域プラットフォーム」において、北市民健康文化センターの大規模修繕や公園施設の大規模改修に係るパーク P F I などをテーマとしたセミナーに参加し、公共施設の新たな運営方法の在り方、民間事業者の参入状況など、公民連携事業に関する検討を行った。

エ 緑化推進事業

既存事業の拡充に加え、自主財源を確保するための新たな事業及び緑化に関する専門的な技術・知識を有する人材の育成等に取り組んだ。

(ア) 緑化推進事業の拡充

講習会やイベントの予定を半期単位で H P 等に掲載し、周知期間を長くとることにより参加者の増加を図った。講習会においては、新たな園芸手法での講習会を取り入れるなど、ニーズに合った講習会の開催に努めた。

また、寄せ植え講習会を花苗生産センターで開催し、緑化推進事業の拠点としての新たな活用を図った。

(イ) 自主財源の確保

神奈川県内における緑の募金運動を取りまとめている公益財団法人かながわトラストみどり財団から委嘱を受け、相模原市域を対象とした緑の募金運動を実施した。また、民間企業から、当公社が実施する緑化推進事業への協賛を募り、緑化推進事業の財源確保に努めた。

(ウ) 専門性の確保

緑化関係の専門知識を有した職員(2 名)を採用し人材の充実を図った。また、職員の専門性を高めるため、神奈川県農業技術センターが主催する講習会へ職員を参加させるとともに、市内花苗等生産農家への視察研修を実施した。

(エ) 指定管理者事業(相模原麻溝公園、相模原北公園、相模大野中央公園、道保川公園の管理運営)

オ その他共通する事業

公益目的事業の効果的な運用や公益性の拡充を目的として、公益認定上における事業区分の整理、統合について、主務官庁である神奈川県と継続的に協議を行うとともに、市内を中心に活動する他団体との連携強化を図った。

(ア) 公益目的事業における事業区分の見直し

神奈川県との協議を踏まえ、公益目的事業の効果的な運営等を目的に事業区分の整理、統合に伴う事業の研究及び変更認定申請について検討を行った。

(イ) 他団体との連携事業の実施

公益性の拡充を目的に実施した、若者の職業的自立を支援する「さがみはら若者サポートステーション」との連携事業、また、地域における災害時への支援として取り組んだ、中央地区連合自治会による防災訓練への参加など、他団体との連携強化を図った。

また、市内小学校と工事施工業者との間をコーディネートし、工事現場の仮囲いへの小学生が描いた絵画の展示事業を実施したほか、当公社が発行する緑化情報機関誌や市内で開催されるイベントにおいて、ボランティア団体の紹介記事等を掲載して、ボランティア団体への加入促進に努めるとともに、ボランティア団体「さがみはら桜守の会」を支援し、NPO法人として承認された。

(2) 収益力の強化への取組

公益目的事業等を補完するとともに、経営基盤の強化を図ることを目的に各種の収益事業を展開した。

ア 駐車場事業

(ア) 直営駐車場の管理運営

今後の賃料改定等を目的とした近隣駐車場料金の調査を行うとともに、既存駐車場の継続運営、谷口駐車場用地賃貸借契約の更新に向けた調整を図った。

また、新たな直営駐車場の運営について、市から情報を収集するとともに、自転車駐車場の新規開設に係る調査・研究を行った。

(イ) 指定管理者事業（市営自動車駐車場・自転車駐車場の管理運営）

イ その他収益事業

自動販売機の増設や利用者ニーズを踏まえた商品の入替えなどに加え、玩具用のカプセルトイの設置、施設関連物品に係る販売促進等の検討を行った。

なお、自動販売機の増設においては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運の醸成を目的にオリンピック・パラリンピック仕様の自動販売機(ポスター掲示含む。)を設置した。

ウ 自主財源の確保

相模原市が発行する情報誌への広告掲載やSNSの拡充など、広告宣伝等により公社のPRを図るとともに、花苗等生産事業による収入の確保に取り組んだ。

(ア) 利用料金等の収入増加

新たな収入を確保するため、管理施設において、市民ニーズを捉えた自主事業の実施及び直営駐車場の新規開設に向けた検討を行った。

とりわけ、一部の施設においては、施設の予約等をインターネットで行える「施設予約システム」の導入やコミュニケーションツールとしてユーザー数が多い「LINE」の機能を活用した施設PRを実施した。

(イ) 花苗等生産事業の実施

花苗生産センター直売所(兼倉庫)が4月に完成し、本格的な生産・販売に着手した。また、新たな販売場所として、けやき会館において販売を開始するとともに、販売品目の拡充として、試験的に生産した根菜類の販売し、次年度の販売に向けてアジサイの挿し木をするなど増収強化を図った。

(3) 活動基盤（組織力）強化への取組

令和元年度からの指定管理者施設の更新に伴い、財務・契約事務の事務局への一部引上げ及び各所属の職員定数の見直しを行い、公社全体での効率的、効果的な組織運営を図るとともに、計画的な研修実施による人材育成に取り組んだ。

ア 効率的、効果的な組織の再編

令和元年度から開始した新たな組織体制及び財務事務フローに係る問題点のほか、改めて検討が必要な課題を整理するため、前年度に引き続きワーキンググループを設置し、課題解決に向けた見直しを行ったほか、業務執行伺の取扱方法の変更や小口現金の使用用途の拡大など財務事務に係る改善を図った。

イ 危機管理体制の強化

緊急事態発生時を想定し事業継続計画に基づく教育訓練を9月に実施し、危機管理体制の強化を図った。

ウ 人材育成の強化

公益法人としての更なる組織力の強化を図り安定的な経営と効率的・効果的な法人運営を行うため、マネジメント能力や課題解決能力の向上に向けた研修、専門性に特化した研修に職員を派遣(延べ31回224人)したほか、市内・県内の公益法人等で構成する協議会主催の研修に職員を派遣した。

エ 自主・自立化に向けた取組

相模原市外郭団体に係る改革プランに基づき、自主・自立化に向けた更なる事務効率の向上や経費削減を目的として、新会計システムの導入や財務・契約事務の見直し等を行った。

(4) その他

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための措置として、相模原市からの要請により、令和2年2月下旬から3月31日までの間、指定管理者施設の施設閉鎖及び各種イベント等を中止し、公社直営施設(けやき会館、市民ロビー相模大野)の施設閉鎖及び緑化推進事業における各種事業も中止した。

土 地 開 発 公 社

1 法人の概要

(1) 法 人 名 相模原市土地開発公社

(2) 設立年月日 昭和49年4月1日

(3) 設立者(設立代表者) 相模原市

(4) 所 在 地 相模原市中央区中央2丁目11番15号

(5) 基本財産 10,000千円(うち市の出資金10,000千円(100%))

(6) 設立目的 昭和47年6月「公有地の拡大の推進に関する法律」が公布され、公共用地等の取得難に対処し、秩序ある都市環境の計画的整備を促進するため、都市計画区域内の土地の先買いと地方公共団体に代わって土地の先行取得を行い、かつ、土地取得に対する資金面、税制面において優遇措置が講じられた土地開発公社制度の創設が図られ、本市においてもこの法律の趣旨に従って、市の全額出資による土地開発公社を設立した。

(7) 市の所管課 土地利用調整課

2 令和元年度事業実績

公有地の処分事業

(公有用地)

平成4年度 都市計画道路相模台双葉線用地ほか8用地

処分契約 9件 処分面積 5,513.47㎡ 処分契約金額 1,727,477,098円

(代替地)

昭和62年度 磯部勝坂用地ほか1用地

処分契約 2件 処分面積 2,423.25㎡ 処分契約金額 155,252,599円

(公有用地及び代替地合計)

11用地

処分契約 11件 処分面積 7,936.72㎡ 処分契約金額 1,882,729,697円

市民文化財団

1 法人の概要

- (1) 法人名 公益財団法人相模原市民文化財団
- (2) 設立年月日 平成元年4月28日 (平成23年4月1日 公益財団法人に移行)
- (3) 設立者(設立代表者) 相模原市
- (4) 所在地 相模原市南区相模大野4丁目4番1号
- (5) 基本財産 100,000千円(うち市の出資金100,000千円(100%))
- (6) 設立目的 文化を身近に感じることのできる環境づくりを進めることにより、潤いに満ちた市民生活の創造と豊かで彩りのある地域社会の形成に寄与することを目的とする。
- (7) 市の所管課 文化振興課

2 令和元年度事業実績

(1) 事業概要

市民文化の振興の一翼を担う公益法人として、様々な文化事業を実施し、市民が文化を身近に感じることができる環境づくりを進めた。

また、市内の文化施設5施設の指定管理者として、市民の芸術文化活動への支援を行うとともに、各施設の設置目的と役割を踏まえ、それぞれの特性を生かした文化事業をバランスよく実施した。施設維持管理においては、日常管理を徹底するとともに、利用者目線での予防修繕や運用改善を行うなど、適切な維持管理に努めた。

(2) 市民の生活文化及び芸術文化の振興に関する事業

財団本部事業として、相模原音楽家連盟に所属するプロの音楽家が小学校を訪れ、音楽室等で授業を行うアウトリーチ事業「学校訪問授業」を市内小学校8校で実施した。

夏の風物詩となった『第32回相模原薪能』を、当財団と相模原市、相模女子大学の三者主催により8月に実施した。雨天のため、会場が相模女子大学グラウンドではなく、文化会館・大ホールでの振替実施となっ

た。相模原市観光協会の協力を得て「さがみはらアンテナショップ Sagamix」の出店を行った。

市と協働して進める「さがプロ 2020」関連事業として、伊勢丹相模原店・ルーフガーデンを会場に、鈴木ユキオ氏による振付・演出・出演のオリジナルダンス公演を実施した。

指定管理者事業について、文化会館では「日本フィルハーモニー交響楽団相模原定期演奏会」や「宝塚歌劇 全国ツアー」等、市民の鑑賞ニーズに応える事業を継続して実施した。

杜のホールはしもとでは、「シリーズ杜の響き 森麻季ソプラノ・リサイタル」や「立川志らく独演会」を実施し、鑑賞ニーズの高い出演者による公演を実施した。

新しい試みとして、子どもたちに人気のある職業の声優体験のワークショップ、「小学生のための声優ワークショップ」を実施した。

南市民ホールでは、新しい試みとして、中学生を対象とした「中学生のための舞台技術ワークショップ」および「相模原市立中学校演劇研究会 創作劇発表会」を実施した。

市民が身近に芸術に触れる機会を提供するため、各施設において安価なチケット料金の公演や無料公演を実施したほか、「さがみはら若手落語家選手権」優勝者を希望団体に派遣する『出前落語』等、各種アウトリーチ事業を実施した。

【自主事業のジャンル別事業数及び入場者数】

ジャンル	事業回数	入場者数(人)
クラシック公演事業	45	23,157
軽音楽公演事業	19	12,958
演劇・舞踊公演事業	40	34,038
日本伝統芸能公演事業	25	6,675
その他事業	17	5,992
合計	146	82,820

(3) 市からの受託事業

街かどコンサート【文化振興課】

(4) 文化情報の収集及び提供に関する事業

○相模原市民文化財団ニュース「Move」の発行

区分	発行回数	発行月	発行部数	備考
市内のみ	12回	毎月	各 184,800 部	市内各世帯へ新聞折込 他
広域	4回	4・7・10・1月	各 288,050 部	近隣各市へ新聞折込 他

○ホームページの管理運営

閲覧者の6割以上がスマートフォンからのアクセスであるため、見やすい画面配置に変更した。

また、公演情報についてユーザー間で情報共有がしやすくなるよう、SNSへのシェアボタンを新設した。

○チケットMoveの運営

チケット購入の利便を図るため、文化会館、杜のホールはしもと及び市民会館のチケットカウンターにおいて、自主事業と貸館事業のチケット販売を行った。なお、電話予約も受け付け、チケットの引換はコンビニエンスストアで可能なシステムを整備している。

平成27年1月より開始したインターネットによるチケット販売「チケットムーヴ.net」の会員数は、

令和2年3月末現在15,700名となった。この会員を対象に、毎月1回メールマガジンを発行している。

(5) 文化振興に係る調査及び研究に関する事業

子ども向けのワークショップや鑑賞公演を実施する際の特別な配慮や取り組み方法について、専門家による研修等に参加し、習得した知識や情報の内部共有を図った。

(6) 文化施設の管理運営事業

- ア 相模原市文化会館の管理運営事業【文化振興課】
- イ 相模原南市民ホールの管理運営事業【文化振興課】
- ウ 小田急相模原駅文化交流プラザの管理運営事業【文化振興課】
- エ 杜のホールはしもの管理運営事業【文化振興課】
- オ 城山文化ホールの管理運営事業【文化振興課】

防 災 協 会

1 法人の概要

- (1) 法 人 名 公益社団法人相模原市防災協会
- (2) 設立年月日 平成9年4月24日 (平成24年4月1日 公益社団法人に移行)
- (3) 設 立 者 正会員19団体883事業所・賛助会員93事業所 (令和2年4月1日現在)
- (4) 所 在 地 相模原市中央区中央2丁目2番15号
- (5) 基本財産 0円
- (6) 設立目的 都市化の急速な進展に伴い、災害の態様も複雑多様化してきていることに対処するため、地域の自主防災組織をはじめ、事業所や危険物施設等における自衛消防組織の指導育成を積極的に行い、防火及び防災の管理体制の充実強化を図ると共に、災害に強いまちづくりを目指し、社会公共の安全及び福祉の向上に寄与することを目的に、任意団体である相模原市防災協議会を発展的に解消し、社団法人として設立された。平成24年4月1日には公益社団法人へ移行し、防災に係る意識、知識及び行動力の向上や防災体制強化促進のための公益目的事業等を行い、引き続き市民、事業所及び行政が一体となった災害に強いまちづくりを目指して活動している。
- (7) 市の所管課 消防局予防課

2 令和元年度事業実績

(1) 自主事業

- ア 消防及び防災に関する知識の普及及び啓発事業
 - (ア) 火災予防運動ポスターの配布 (会員事業所等へ) 配付部数 1,400部
 - (イ) 防火ポスターコンクールの開催 (市内小学校) 応募点数 54校 436点
 - (ウ) 資機材の貸出 (消防訓練及び防災訓練等を実施する事業所、自治会、地域団体等へ)
防火防災関連のビデオ・DVD等
 - (エ) 各種イベント、消防フェア等への参加 ペーパークラフトの作成配布等 2,000枚
- イ 消防及び防災に関する講習会の開催 (一般社団法人神奈川県危険物安全協会連合会との共催)

- 危険物取扱者試験受験準備講習会 2回 受講者数 31名
- ウ 市民及び事業所に対する防火防災に関する指導育成事業
- (ア) 新入社員防災研修会の開催(会員事業所対象) 3回 参加者 102名
- (イ) 救命研修会の開催(会員事業所対象) 6回 参加者 139名
- (ウ) 自衛消防隊員研修会の開催(会員事業所対象) 3回 参加者 67名
- (エ) 防火実務研修会の開催(社会福祉施設等の関係者対象) 1回 参加者 26名
- (オ) 自衛消防隊消火競技会の開催(会員事業所対象)
参加者 16事業所 18チーム 45名
- (カ) 防災講演会の開催
講師 総務省消防庁 国民保護・防災部長 小宮 大一郎 氏
演題 これからの防災対策
場所 杜のホールはしもと
聴講者 約250名
- (キ) 機関紙「防災365」の発行(会員事業所及び消防関係機関等へ) 発行部数 年4回 各1,200部
- エ その他協会の目的を達成するために必要な事業
優良事業所等の表彰 優良事業所表彰20事業所 優良個人表彰5名

(2) 市からの受託事業

- ア 消防局等庁舎見学案内業務(消防局消防総務課)
- イ 自衛消防訓練起震車等運用業務(消防局予防課)
- ウ 一人暮らし高齢者家庭等防火啓発訪問業務(消防局予防課)
- エ 応急手当普及啓発事業(消防局救急課)
- オ 起震車運用業務(危機管理局危機管理課)
- カ 防災備蓄品・案内板等維持管理業務(危機管理局危機管理課)
- キ さがみはら防災マイスター派遣業務(危機管理局危機管理課)

(3) 市以外からの受託事業

- ア 防火対象物点検資格者講習事務(一般財団法人日本消防設備安全センター)
- イ 自衛消防業務講習事務(一般財団法人日本消防設備安全センター)
- ウ 防火・防災管理講習業務(一般財団法人日本防火・防災協会)
- エ 防災管理点検資格者講習業務(一般財団法人日本消防設備安全センター)

社会福祉協議会

1 法人の概要

- (1) 法人名 社会福祉法人相模原市社会福祉協議会
- (2) 設立年月日 昭和43年12月23日(昭和27年9月町社協として発足)
- (3) 設立者 江成良雄
- (4) 所在地 相模原市中央区富士見6丁目1番20号
- (5) 基本財産 11,000千円

(6) 設立目的 相模原市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。

(7) 市の所管課 地域包括ケア推進課

2 令和元年度事業実績

(1) 自主事業

ア 企画・広報事業

社協さがみはら（広報紙）「みんないいひと」全市版（年6回）及び区版（年3回）の発行に加え、ホームページやTwitter等の媒体を活用して身近な福祉活動の情報提供に努めた。年間を通じて「企業・法人の本業や持ち味を生かした福祉活動」を社協さがみはら（広報紙）「みんないいひと」全市版（年6回）、ホームページで連載し、企業・法人が取り組む寄付活動をはじめとした様々な社会貢献活動の実践を紹介した。

イ 部会・委員会事業

令和2年度から令和5年度を計画期間とする第9次地域福祉活動計画の策定に向けた検討を目的に「地域福祉活動計画等推進委員会」を開催した。また、市民に対する寄付しやすい環境の整備、企業・法人に対する寄付促進の手法の開発を目的に「経営基盤強化委員会」において検討を進め、募金箱の設置店舗の新規開拓及び企業・法人の持ち味、本業を生かした寄付活動等の提案に向けて取り組んだ。

ウ 地域福祉推進事業

市内22地区で地区社会福祉協議会を中心に取組まれる「福祉コミュニティ形成事業」については、市との連携により、小地域の支えあい活動を支援し、「地域で困りごとを相談、解決できる仕組みづくり」が推進された。また、コミュニティソーシャルワーカーが把握した既存の制度だけでは、対応できない個別ニーズや、相談支援を通じて把握した生活課題を、地域の課題として共有する場づくりを促進した。

エ ボランティアセンター活動事業

市民のボランティア活動を促進するため、活動の心構えや車椅子の操作方法など活動の基礎を学ぶ「ボランティアセミナー」を計20回開催し、108人の参加者があった。また、「地域福祉活動の新たな担い手の発掘と連携」を実現するため、市内の大学、企業を対象にボランティア及び地域福祉活動に関するテーマ別セミナーを2回実施し、69人の参加者があった。

さらに、新たな情報発信ツールLINE@を活用し、市内ボランティア募集情報をはじめ福祉に関する講座、地域のイベント等の情報提供を行った。また、ボランティアが取り組む障害児の通学等送迎活動に対してその活動経費の一部を交付するなどボランティア活動の促進を図った。

令和元年東日本台風による緑区を中心とした甚大な被害に対し、災害ボランティアによる支援の受入れのため、市との災害時における協定に基づき、市からの要請を受けて、災害ボランティアセンターを津久井地区、相模湖地区及び藤野地区に設置した。居宅内の土砂の片付け、家財の移動等の依頼が227件あり、延べ3,454人のボランティアが活動した。

オ 福祉教育推進事業

小・中学校の児童生徒等を対象に「みんないいひと体験講座」を80校で開催し、9,231人の参加者があり、福祉に対する理解を育んだ。また、中・高校生を対象に「ボランティアチャレンジスクール」を開催し、夏休み中に体験できる福祉活動、国際交流、環境活動など幅広いプログラムの提供を行い、63人の参加者があった（相模原市市民活動中間支援施設連絡会と協働開催）。さらに、高等学校が取り組む福祉活動の促進を目的に、市内6校に活動助成金の交付等の支援を行った。

カ さがみはら成年後見・あんしんセンター事業

「さがみはら成年後見・あんしんセンター」において、判断能力が不十分な高齢者や障害のある方々が

安心して日常生活を送れるよう支援する日常生活自立支援事業や法人後見事業など権利擁護事業の推進に併せて、成年後見制度の利用促進に向けた「専門相談」、「説明会への専門職講師派遣」、「市民公開講座」等各種事業を実施した。また、事業の実施に当たり、弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士等の協力を得て、権利擁護に関わる関係団体との連携体制の構築に努めた。さらに、権利擁護の新たな担い手となる市民後見人の養成を目的に「市民後見人養成・支援事業」を実施した。

キ 生活困窮者支援事業

低所得世帯等に対し、民生委員・児童委員の援助のもと、教育支援資金、自動車購入資金等の貸付けを行う「生活福祉資金貸付事業」やほかからの借入れが困難で一時的に生活に困窮している世帯を支援する「生活資金一時貸付事業」を行った。また、離職その他の事情により一時的に生活困窮に陥り、就職等による自立を志向する方への支援を目的に、就職活動及び就職後に直接必要な物品等の支給を行った。さらに、「子ども健やか育成事業」及び「生活困窮者支援団体応援事業」の助成事業を通じて、子ども食堂や無料学習塾、フードバンクなど生活困窮者支援に取り組む市民福祉活動団体の活動を支援した。

ク ふれあいサービス事業

高齢者・障害者世帯等の自立を支援するため、会員制度による有料の家事援助・介助サービスを行った。

会員の状況

(単位：人)

区 分	計
利用会員	561
協力会員	242

※ほかに地域活動支援センター等団体利用会員が7団体ある。

※利用、活動の状況 利用会員 利用人数延べ4,036人

協力会員 活動人数延べ2,098人

ケ 経営基盤の強化

「財政計画（平成27年度～令和元年度）」に基づき、自主財源の確保と経費の節減に努めた。また、寄付金の使途の明確化による、活動財源としての寄付金の安定的・多面的な確保に向け、寄付金を財源に創設した二つの特定目的基金を、広報紙により積極的に市民周知するなど、経営基盤の強化に努めた。

(2) 市からの受託事業 ※ () 内の所属名は、令和2年度における所属名

- | | |
|---|--------------------------------|
| ア 民生委員・児童委員研修事業（生活福祉課） | ク ファミリー・サポート・センター事業（こども家庭課） |
| イ ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業（高齢・障害者支援課） | ケ 子どもの居場所創設サポート事業（こども・若者支援課） |
| ウ 相模原身体障害者用福祉車両運行事業（高齢・障害者支援課） | コ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業（こども家庭課） |
| エ 津久井地域移動支援サービス事業（津久井保健福祉課） | サ 要介護認定調査事業（介護保険課） |
| オ 生活支援体制整備事業（地域包括ケア推進課） | シ 介護支援ボランティア事業（高齢・障害者支援課） |
| カ 相模原市視覚障害者情報センター事業（高齢・障害者福祉課）※令和元年度末受託終了 | ス 市民福祉会館管理運営事業（高齢・障害者福祉課） |
| キ 市民後見人養成研修事業（高齢・障害者福祉課） | |

健康福祉財団

1 法人の概要

- (1) 法人名 公益財団法人相模原市健康福祉財団

- (2) **設立年月日** 平成22年2月24日（平成23年2月10日 公益財団法人に移行）
- (3) **設 立 者** 一般社団法人相模原市医師会、公益社団法人相模原市病院協会、相模原市
- (4) **所 在 地** 相模原市南区新磯野4丁目1番1号
- (5) **基本財産** 3,000千円（うち市の出資金1,490千円（49.7%））
- (6) **設立目的** 相模原市、一般社団法人相模原市医師会、公益社団法人相模原市病院協会及び公益社団法人神奈川県看護協会との提携及び協調のもとに、看護師及び他の医療従事者の養成並びに研修に関する事業を行うことにより、相模原市の医療供給体制の充実を図り、もって市民の健康の保持増進に寄与することを目的とする。
- (7) **市の所管課** 医療政策課

2 事業内容

- (1) 相模原看護専門学校の管理及び運営並びに保健医療福祉の教育に関する事業
- (2) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

3 令和元年度の実績（相模原看護専門学校）

- (1) **学生数**
3学年合計240人（令和2年3月31日現在）
- (2) **教育課程と単位数**
3年課程全日制の教育カリキュラムを行った。（単位数101単位、時間数：合計3,000時間）
- (3) **卒業後の資格**
ア 看護師国家試験受験資格
イ 保健師学校・助産師学校受験資格
ウ 専門士（医療専門課程）称号授与
- (4) **卒業生の状況**
ア 卒業生63人
イ 看護師国家試験受験者数63人（うち合格者数62人）

(5) 卒業時進路

市内就職	市外就職	その他	合 計
59人	3人	1人	63人

社会福祉事業団

1 法人の概要

- (1) **法 人 名** 社会福祉法人相模原市社会福祉事業団
- (2) **設立年月日** 平成6年4月1日
- (3) **設 立 者** 相模原市
- (4) **所 在 地** 相模原市中央区松が丘1丁目23番1号 相模原市立障害者支援センター松が丘園内
- (5) **基本財産** 3,000千円（うち市の出資金3,000千円（100%））
- (6) **設立目的** 相模原市と連携し、相模原市における社会福祉事業の推進を図り、広く市民福祉の向上と増

進に寄与する。

(7) 市の所管課 高齢・障害者福祉課

2 令和元年度事業実績

(1) 事業概要

令和元年度の事業計画に基づき、指定管理者の指定を受けた相模原市立障害者支援センター松が丘園、市立けやき体育館及び自主事業である銀河において、効率的・効果的な管理運営に努めながら障害福祉事業を実施した。

また、平成30年度に策定した、「経営計画（平成31（2019）年度～平成35（2023）年度）」に基づき、当事業団が重点的に取り組む施策等の実施に向け、各施策の年次目標を達成すべく事業に取り組んだ。

(2) 市指定管理者制度による事業（指定の期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで）

ア 市施設の管理運営（担当課 高齢・障害者福祉課）

管理施設 相模原市立障害者支援センター松が丘園

相模原市立けやき体育館

イ 第二種社会福祉事業

(ア) 障害者支援センター多機能型事業所

a 生活介護

医療的ケアの必要な方を含む重い障害のある利用者に、リラクゼーション、健康管理、医療的ケア、食事の提供、創作活動、外出などを実施した。延べ利用人数1,692人

b 自立訓練(生活訓練)

将来的に就労を目指す利用者に、ビルメンテナンス講座、介護技術講座、コミュニケーションスキルアップトレーニングなど生活能力を身につけるための基礎的な訓練を実施した。延べ利用人数3,520人

c 就労移行支援

一般就労を希望する利用者に、企業受注作業、食品製造・販売作業、パソコン講座、ビジネスマナー講座、企業見学などの就労に向けた支援を実施した。延べ利用人数2,538人

d 就労継続支援B型

通所して作業を希望する利用者に、企業受注作業、求職活動支援、制度の利用援助、社会体験などを通して就労意欲を維持・向上するための支援を実施した。延べ利用人数2,056人

e 就労定着支援

就労移行支援事業等の福祉サービスの利用を経て、一般就労した障害者に相談や企業訪問を通じ、就労定着に必要な支援を実施した。延べ契約者数24人

ウ 公益事業

(ア) 障害者施設支援事業

障害者施設・地域作業所等の活動支援として、従事者向けの実践的研修、企業受注の積極的な開拓などのサポートを実施した。福祉研修等受講者数1,580人、受注作業紹介数43件 他

(イ) 障害者就労援助事業

障害のある方の就労を推進するため、就労相談、職場定着支援、雇用機会の創出のための職場開拓、ジョブコーチの派遣などを実施した。就労者数88人、就労後の支援件数1,909件 他

(ウ) 手話通訳者等養成事業

聴覚障害者のコミュニケーションを円滑にし、社会参加を促進するために必要な手話通訳者及び要約筆記者の人材育成を行った。手話通訳者等養成講座修了者数57人

(エ) 基幹相談支援センター等事業

障害のある方が社会生活力を身につけ、地域で自立して暮らすことができるようピアカウンセリングをはじめとした各種相談、社会参加促進プログラムを実施した。また、相模原市障害者自立支援協議会の運営、基幹相談支援センターとして、相談員の人材育成、困難事例への対応、虐待防止の取組などを行った。実相談件数8,644件 各種相談延べ件数17,423件

(オ) 障害者一時ケア事業

障害のある方の家族が冠婚葬祭等で介護ができない場合や日頃の介護による疲れを癒すために一時的な介護を実施した。延べ利用人数1,774人

(カ) けやき体育館管理・運営事業

けやき体育館の各室を、障害者団体の優先利用を基本原則として貸出しを行った。貸出しに当たっては、障害者が自主的かつ積極的にスポーツやレクリエーション活動が楽しめるよう支援した。延べ利用人数58,259人（障害者19,861人）

(キ) 障害者余暇活動支援事業

障害のある方の余暇活動の充実等のため各種講座・レクリエーション、自主サークル活動の支援などを実施した。延べ参加人数2,320人

(3) 市からの受託事業

ア 障害者相談支援キーステーション事業

相模原市における重層的かつ総合的な相談支援体制の中で中圏域をカバーする相談支援の場として南区と緑区において官民協働、民民連携による相談支援を実施した。

実相談件数12,154件 各種相談延べ件数25,340件

イ 発達障害支援センター就労支援事業

成人期における発達障害者の就労支援を実施した。延べ利用人数1,075人

ウ 障害者無料職業紹介事業

労働行政機関と連携して障害のある方に対する職業紹介を実施した。紹介件数34件

(4) 自主事業等

ア 銀河生活介護事業（第二種社会福祉事業）

一人ひとりがその人らしい充実した生活を送れるよう、食事や排泄等の介護を実施して身体能力及び日常生活能力の維持・向上を図るための支援を行った。延べ利用人数8,299人

イ 銀河ガイドヘルプサービス事業所(第二種社会福祉事業)

一人で外出することが困難な障害児・者の外出時に、付き添いや介助のサービスを行うガイドヘルパーを派遣した。利用件数4,167件

また、ガイドの質を向上するため、登録ヘルパーを対象に年4回のガイドヘルパー研修を実施した。延べ参加人数167人

ウ 障害者支援センター相談支援事業所

障害福祉サービスの利用申請に当たって必要となるサービス等利用計画の作成とその後のモニタリング、関係機関・事業所等との連絡調整、サービス提供状況の確認及びサービス担当者会議を開催した。サービス等利用計画書作成人数279人

エ けやきカフェの経営

障害のある方16人の実習生の受入れを行った。

オ 利用者本位のサービスの提供

(ア) 個人情報保護方針の公表

(イ) 第三者委員会議の開催

- (ウ) 情報公開の推進 ホームページの充実、機関紙「こもれび」の発行
- カ サービスの信頼確保と質の向上
- (ア) リスクマネジメントに関する取組 統合危機管理・コンプライアンス委員会の設置
- (イ) 施設サービスの利用者満足度調査（アンケート）の実施
- (ウ) 職員研修等の実施

シルバー人材センター

高齢社会を迎え、老後も生きがい、健康保持などのために仕事をすることを希望する高齢者が増加している背景を踏まえ、「働く意欲のある健康な高齢者がその経験と能力を活かし、相互の協力のもとに働く機会を確保し、生きがいの充実及び福祉の増進を図り、社会参加を通じて活力ある地域社会づくりに寄与する」ことを目的に、昭和63年4月1日、従前の相模原市生きがい事業団を法人化し、社団法人相模原市シルバー人材センターとして発足。平成24年4月1日に公益社団法人に移行した。

1 法人の概要

- (1) 法人名 公益社団法人相模原市シルバー人材センター
- (2) 設立年月日 昭和63年4月1日（昭和54年4月 任意団体として発足）
（平成24年4月1日 公益社団法人に移行）

- (3) 設立者 任意団体の「生きがい事業団」の会員が母体

(4) 所在地

ア 事務局・中央事務所

- a 所在地 中央区富士見4丁目3番1号
- b 敷地面積 1,290m²
- c 建物面積 827m²
- d 職員数 15人
- e 開設年月日 昭和54年4月13日（市生きがい事業団として開設）
- f 業務受持区域 中央区

イ 南事務所

- a 所在地 南区相模大野8丁目9番6号
- b 敷地面積 373m²
- c 建物面積 306m²
- d 職員数 8人
- e 開設年月日 昭和58年12月7日（市生きがい事業団南分室として開設）
- f 業務受持区域 南区

ウ 緑事務所

- a 所在地 緑区久保沢1丁目3番1号 城山総合事務所内
- b 事務室面積 59m²
- c 建物面積 城山総合事務所3階
- d 職員数 5人
- e 開設年月日 平成22年4月1日（北事務所と城山支所を統合）

f 業務受持区域 緑区

エ 津久井連絡所

a 所在地 緑区中野218番地1
b 敷地面積 415㎡
c 建物面積 117㎡
d 職員数 4人
e 開設年月日 平成18年4月1日（津久井町生きがい事業団を統合）
f 業務受持区域 緑区のうち津久井地域

オ 相模湖連絡所

a 所在地 緑区与瀬1183番地2 相模湖ふれあいパーク2階
b 敷地面積 133㎡
c 建物面積 65㎡
d 職員数 5人（藤野連絡所兼務2人）
e 開設年月日 平成18年4月1日（相模湖町生きがい事業団を統合）
f 業務受持区域 緑区のうち相模湖地域

カ 藤野連絡所

a 所在地 緑区小湊2000番地 藤野総合事務所内
b 事務室面積 6㎡
c 建物面積 藤野総合事務所1階
d 開設年月日 平成19年4月1日（合併により新設）
e 業務受持区域 緑区のうち藤野地域

キ 緑事務所作業所

a 所在地 緑区原宿5丁目26番48号
b 敷地面積 481㎡
c 建物面積 165㎡
d 開設年月日 平成22年4月1日（緑事務所に統合した城山支所を作業所として開設）

(5) 基本財産 なし

(6) 設立目的

シルバー人材センターの基本理念は「自主・自立、共働・共助」という言葉で端的に示すことができるが、わが国の急速な人口高齢化の中で発想された新しい就業システムである。

市内に住む原則60歳以上の高齢者が自主的に集まり、自らが主体となって運営していくとともに、お互いに助け合いながら働くことで、高齢者自身の活動的な生活能力を生みだし、豊かで積極的な老後生活と社会参加による生きがいの充実を図ろうとするものである。

なお、シルバー人材センターは高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、及びその他の社会参加活動を推進する事業を公益目的事業としている公益社団法人である。

(7) 市の所管課 高齢・障害者福祉課

2 事業内容

(1) 臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高齢者のために、就業機会の確保及び組織的に提供する事業を行うこと。

ア 仕事の受注 シルバー人材センターが一般家庭、企業、官公庁等から仕事の発注を受け契約する。

イ 会員の就業 引き受けた仕事の種類により、発注者の意向に沿うよう技能、能力を有する会員が就業。

ウ 仕事の対価と支払い 会員の就業した実績に基づき会員に配分金として支払う。

エ 受注できる仕事の範囲 翻訳、経理事務、屋内・屋外軽作業、家屋等の営繕修理、植木造園、筆耕、ふすま・障子張り、一般事務、施設管理、調査事務、家事手伝いなど

(2) 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高齢者のために、無料の職業紹介事業又は労働者派遣事業を行うこと。

(3) 高齢者に対し、就業等に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行うこと。

(4) 高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業等を通じて、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行うこと。

(5) 前4号に掲げるもののほか、高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業を行うこと。

(6) その他目的を達成するために必要な事業を行うこと。

3 令和元年度事業実績

(1) 会 員 数 3,221人（年度末）

(2) 事業実績

受託件数	就業実人数	就業延人数	契約金額	配分金額
24,407件	2,706人	268,605人	1,114,827,788円	986,989,929円

職群別事業実績

群	班	受託件数	群	班	受託件数
技術群	教育指導班	360	管理群	施設管理班	871
	経理事務班	24		物品管理班	60
	特殊技術班	24	折衝外交群	販売集金班	14
技能群	技能班	5,360		外務班	128
	製作加工班	41	軽作業群	屋外作業班	11,769
事務整理群	一般事務班	215		屋内作業班	3,877
	毛筆筆耕班	146	サービス群	福祉・家事サービス班	153
	調査事務班	8		その他サービス班	1,357

合計：24,407件

(3) 技能講習会

- ・会員技能習得等講習会 接客・接遇、草刈機械操作、植木の手入れ、毛筆筆耕、掃除のテクニック
- ・一般高齢者技能習得講習会 植木の手入れ、毛筆筆耕

産 業 振 興 財 団

1 法人の概要

(1) 法 人 名 公益財団法人相模原市産業振興財団

(2) 設立年月日 平成4年8月21日（平成24年4月1日公益財団法人に移行）

- (3) 設立者(設立代表者) 相模原商工会議所、相模原市
- (4) 所在地 相模原市中央区中央3丁目12番3号 相模原商工会館本館4階
- (5) 基本財産 200,000千円(うち市の出資金等80,000千円(40%))
- (6) 設立目的 相模原市における産業の振興を図るため、経営の安定と発展、産業人材の確保と育成、国際化や情報化の促進等の事業を行い、もって地域経済の発展に寄与すること。
- (7) 市の所管課 産業支援課

2 令和元年度事業実績

(1) 自主事業

ア 販路開拓支援事業

国内見本市相模原ブース出展事業

相模原市のシティセールスと中小企業の販路拡大を目的に、国内見本市に相模原ブースを開設した。

産業交流展2019

日程 令和元年11月13日～11月15日

会場 東京ビッグサイト青海展示棟

出展企業数 9社

海外見本市出展助成事業 10件

国内見本市出展助成事業 60件

イ 産学連携推進事業

産学連携スタート支援補助金 3件

大学キャラバン隊 開催回数 1回 参加者 24名

ウ 産業人材の確保・育成事業

中小企業工業団体活動促進事業 助成件数 4件

エ 国際化支援事業

知的財産セミナー等の開催 開催回数 2回 参加者 52名

オ 産業情報の収集・発信事業

Web サイト等を活用した、財団事業、国・県等の施策、地域情報等の発信

・財団ホームページ 年間アクセス件数 35,200 件

・「さがみはら産業あるある情報」による地域産業情報の発信

登録事業所数 1,881 件 年間アクセス件数 294,674 件

・メールマガジンによる情報提供(毎月2回 臨時4回 全28回) 登録者 1,050 件

・フェイスブックページの運営 年間閲覧数 30,489件

カ 創業・新事業創出支援事業

創業相談会の開催 延べ相談件数 126件

セミナーの開催(19回) 参加者 292名

内訳 ①創業入門セミナー(4回) 57名 ②創業実践セミナー(12回) 201名

③創業ピンポイントセミナー(3回) 34名

女性起業家支援イベントの開催

内訳 ①女性起業家養成講座(1回) 14組

②さがみはら女性起業家マーケット(2日間) 14組

相模原SOHOスクエアの管理・運営 会員数 229名

メールマガジン「SOHOスクエア事務局だより」の発信(3回)

(2) 市からの受託事業

- ア ものづくり企業総合支援事業（産業支援課）
- イ 相模原市中小企業融資制度事務（産業支援課）
- ウ 相模原市トライアル発注認定製品展示会出展（産業支援課）
- エ コミュニティビジネス推進事業（産業支援課）
- オ 新・さがみはらグローバル展開事業（産業支援課）
- カ 女性起業家支援事業ワークショップ・交流会（産業支援課）

さがみはら産業創造センター

1 法人の概要

- (1) 法人名 株式会社さがみはら産業創造センター（通称「S I C」）
- (2) 設立年月日 平成11年4月20日
- (3) 設立者（設立代表者） 相模原市、（独）中小企業基盤整備機構（旧地域振興整備公団）、相模原商工会議所
- (4) 所在地 相模原市緑区西橋本5丁目4番21号
- (5) 基本財産 2,394,500千円（うち市の出資金等 1,135,000千円（47.4%））
- (6) 設立目的 新規創業者や新分野進出を目指す中小企業の支援を通し、地域経済の発展に寄与する。
- (7) 市の所管課 産業支援課

2 令和元年度事業実績

(1) 経営サポート事業

入居企業や地域企業に対して、事業計画の策定や人材の確保、国内外の販路開拓など広範囲な支援活動を実施したほか、補助金の申請やホームページ作成、特許取得などについて個社支援を行うなど、企業の成長に貢献した。

(2) プロジェクト事業

ア 産業用ロボット導入支援事業

製造業への産業用ロボット導入を支援する「さがみはらロボット導入支援センター」において、自動化・省人化相談に取り組むとともに、技術者向けセミナーやロボットシステムインテグレータ育成を通じて、市内製造業への産業用ロボット導入支援を実施した。

イ 南西フォーラム

社会のトレンドに沿ったテーマとしたフォーラムを実施するとともに、地域中小企業の新規市場への参入を支援するための分科会活動を実施した。

(3) 人材事業

ア 地域産業界の人づくり支援事業

地域密着型就職支援サービス「サガツクナビ」により、求人サイトの構築、運営に取り組むとともに、企業と学生の交流会や企業見学ツアーを開催するなど、地元企業への就職を希望する学生を支援することで、地域企業に延べ25名の採用が内定した。

イ 経営塾

次世代を担う経営者を育成することを目的に開催し、地域企業や入居企業の経営者層を中心に9名が参

加した。

ウ 職場リーダー養成塾

人材育成の視点から企業を支える現場力である職場(現場)リーダーの養成を行うことを目的に開催し、12社16名が参加した。

エ カイゼン・スクール

製造現場の原価低減を図ることを目的に開催し、4社11名が参加した。

オ 子どもアントレプレナー体験事業

小学生を対象に、会社の設立から事業計画策定、商品製造、販売、決算までの疑似体験を通し、将来を考えるきっかけを提供する「子どもアントレプレナー体験事業」を実施し、60名が参加した。また、大学生等を対象に、「子どもアントレプレナー体験事業」の企画・運営を通じて「ビジネスのしくみ」や「組織運営」を体験する「アントレ・インターンシップ」に3名が参加した。

(4) 賃貸事業

S I C-2 R&D Lab. (増築棟) の竣工・共用開始とともに、社会的認知度の向上や多様な支援事業の成果、積極的な営業活動により、「S I C-1 Startup Lab.」の平均入居率は90.1%、「S I C-2 Creation Lab.」95.0%、「S I C-2 R&D Lab.」71.4%、「S I C-3 Innovation Lab.」100%となった。

(5) 市からの受託事業

ア 産業用ロボット導入支援事業(産業支援課)

イ 首都圏南西地域連携サポート事業(産業支援課)

ウ ロボット制御・AI等共同研究開発事業(産業支援課)

エ 地域産業界の人づくり支援事業(産業・雇用政策課)

勤労者福祉サービスセンター

1 法人の概要

(1) 法人名 公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター

(2) 設立年月日 平成2年4月1日(平成24年4月1日公益財団法人への移行に伴い名称変更)

(3) 設立者(設立代表者) 相模原市中小企業共済会・相模原市

(4) 所在地 相模原市緑区西橋本5丁目4番20号(サン・エールさがみはら内)

(5) 基本財産 2億円(うち市の出捐金8,000万円(40%))

(6) 設立目的 相模原市内に在住、又は在勤の勤労者等を対象として、健康管理事業、自己啓発及び余暇活動に関する事業等を総合的な福祉事業として行うことにより、勤労者等の福祉の向上を図り、もって産業の振興及び発展並びに地域社会の活性化に寄与することを目的とする。

(7) 市の所管課 産業・雇用政策課

2 令和元年度事業実績(令和2年3月31日現在)

(1) 会員の加入状況

ア 会員数 19,680人

イ 事業所数 1,558事業所

(2) 自主事業

ア 勤労者等の生活の安定に資する事業

共済給付（結婚祝金、入院見舞金、死亡弔慰金等）、相談事業、物資・物産あっせんなど
利用件数 4,454 件

イ 勤労者等の健康の維持増進に資する事業

人間ドック、健康診断及び健康教室等の実施
参加・利用者数 19,673 人

ウ 勤労者等の自己啓発に資する事業

ファイナンシャルプランナー3級講座の開催など 参加・利用者数 320 人

エ 勤労者等の財産形成に資する事業

相続・贈与税対策セミナーの開催 参加者数 27 人

オ 勤労者等の余暇活動に資する事業

レクリエーション事業、宿泊施設・厚生施設助成事業等の実施
参加・利用者数 72,383 人

カ 勤労者等の生涯生活の安定に資する事業

終活セミナーの開催 参加者数 17 人

キ その他の事業

情報提供事業：会報（年6回）、ガイドブックの発行及びホームページの運営
その他：クラウド化による会員等データのセキュリティ強化

(3) 相模原市立勤労者総合福祉センター（サン・エールさがみはら）の管理運営事業（指定管理者）

観 光 協 会

1 法人の概要

(1) 法 人 名 一般社団法人相模原市観光協会

(2) 設立年月日 平成25年3月1日

(3) 設立者（設立代表者） 加藤 明

(4) 所 在 地 相模原市緑区橋本

(5) 基本財産 0円

(6) 設立目的 相模原市及び周辺地域の観光事業の推進により、地域社会・文化の健全な発展及び地域経済の振興に寄与することを目的とする。

(7) 市の所管課 観光・シティプロモーション課

2 令和元年度事業実績

(1) 自主事業

ア さがみはらアンテナショップ「s a g a m i x」運営事業

さがみはらアンテナショップ「s a g a m i x」の運営を通じ、本市が誇る地域の「商品・情報」を効果的な手法で配置・発信し、地域の観光振興及び経済振興に努めた。

イ 観光・物産PR事業

観光行事や市内外の各種イベント・キャンペーンにおいて観光協会ブースを出展し、観光資源の紹介や物産販売を行い、市内外へ積極的に本市の魅力についてPRを行った。(市内16件、市外9件)

ウ 広報宣伝事業

橋本駅「相模原市観光インフォメーションコーナー」及びイオン橋本店6階「さがみはら観光情報コーナー」の運営や、観光情報などを発信するHP「いい～さがみはら」(多言語対応)及びSNSの管理運営を行った。

エ 観光振興事業(主催事業)

観光振興や地域振興に向けて、イベント事業等を実施し、本市の魅力のPRを行った。

事業名	実施時期	場所	参加者数等
第6回相模川鮎友釣り大会・魚つかみ取り大会	R1. 7. 15	昭和橋下・相模川左岸	203名
第35回さがみはら菓子まつり2019	R1. 10. 19 ～R1. 10. 20	イオン相模原ショッピングセンター1階	参加店舗 30店 ワークショップ 140人 クイズ大会 322人
アクアリウムさがみはらイルミネーション	R1. 11. 9 ～R2. 1. 5	相模川ふれあい科学館(アクアリウムさがみはら) 屋外広場	
第39回さがみはら観光写真コンテスト	募集期間 R1. 10. 1 ～R1. 12. 6	巡回展示 R2. 3. 3～R2. 3. 31 (緑区合同庁舎、市役所本庁舎、南区合同庁舎)	315点 (応募者数87名)

(2) 受託事業

ア キャンプ場管理運営業務(商業観光課)

イ 相模川自然の村公園便所・炊事場清掃及び便所鍵開閉業務(公園課)

ウ フィルム・コミッション推進事業(商業観光課)

エ 相模原市広域観光周遊ルートPR事業(ツーリズムEXPOジャパン2019への出展)(商業観光課)

(3) その他の事業

相模原市観光親善大使事業

相模原市観光親善大使事業運営委員会の事務局を担い、市内外の各種イベント・キャンペーンにおいて積極的に相模原市観光親善大使を派遣し、相模原市のPRを行った。

ス ポ ー ツ 協 会

1 法人の概要

(1) 法 人 名 公益財団法人相模原市スポーツ協会

(2) 設立年月日 平成元年10月26日(平成24年4月1日公益財団法人に移行、令和2年4月1日名称変更)

(3) 設 立 者 相模原市体育協会及び相模原市

(4) 所 在 地 相模原市中央区富士見6-6-23 けやき会館4F

(5) 基本財産 112,020千円(うち市の出資金等49,000千円 43.7%)

(6) 設立目的 相模原市民の体育・スポーツ活動を振興し、もって心身ともに健康で明るく、豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。

(7) 市の所管課 スポーツ課

2 令和元年度事業実績

(1) 自主事業

ア-1 公益目的事業

(ア) スポーツの普及啓発及び競技力の向上並びに健康・体力づくりの推進に関する事業

- | | | |
|---------------------|--------------|--------------|
| ①スポーツ講習会(※) | ②スポーツ教室助成事業 | ③市民富士登山 |
| ④有力選手強化合同練習等助成事業 | ⑤競技会等助成事業 | ⑥津久井地域事業 |
| ⑦さがみはら元旦マラソン大会 | ⑧チャリティゴルフ大会 | ⑨市民ゴルフ大会(※) |
| ⑩さがみはら健康スポーツイベント(※) | ⑪大相撲秋巡業相模原場所 | ⑫相模原ロードレース大会 |
| ⑬さがみはら健康マラソン大会(※) | | |

(イ) スポーツ団体、選手及び指導者等の育成指導、支援、表彰に関する事業

- ①トップアスリート養成助成事業 ②競技審判員養成助成事業 ③スポーツ指導者養成助成事業
④資格取得専門研修会派遣事業 ⑤スポーツセミナー ⑥ジュニアアスリート支援事業
⑦スポーツ功労者等表彰

(ウ) スポーツを通じた交流の促進に関する事業

- ### ①わくわくスポーツフェア

(エ) スポーツに関する情報の収集及び提供に関する事業

- ①ホームページ広報事業 ②広報事業（広報紙、年間大会・行事予定ポスター）

(オ) スポーツ活動の機会・場の提供に関する事業

- ### ①指定管理者制度導入施設の管理運営

ア-2 公益目的事業（スポーツ少年団）

(ア) スポーツの普及啓発及び競技力の向上並びに健康・体力づくりの推進に関する事業

- ### ①体力テスト

(イ) スポーツ団体、選手及び指導者等の育成指導、支援、表彰に関する事業

- ①指導者資格取得助成事業 ②指導者講習会 ③本部長表彰

(ウ) スポーツを通じた交流の促進に関する事業

- ①スポーツ少年団大会 ②スポーツ交流事業(※) ③ハイキング ④スキー講習会

(エ) スポーツに関する情報の収集及び提供に関する事業

- ### ①広報紙発行

イ 収益事業

- ①自動販売機管理事業等 ②物品販売

ウ 相互扶助事業

- ### ①加盟団体助成事業

エ その他事業

- ①東日本大震災の被災者に対する支援活動 ②賛助会員 ③政令指定都市体育協会研究協議会
④役員・評議員等先進都市視察研修

(2) 市からの受託事業

ア スポーツ課担当

(ア) スポーツ事業受託事業

- ①市民選手権大会（26種目）
②相模原駅伝競走大会
③かながわ駅伝競走大会選手団派遣
④スポーツネットワーク中学生セミナー（※）
⑤相模原スポーツフェスティバル開催事業（※）
⑥相模原クロスカントリー大会（※）

- ⑦総合型地域スポーツクラブPR事業
 (イ) 銀河連邦交流事業受託事業
 ①銀河連邦スポーツ交流事業
 イ 高齢政策課担当
 ①全国健康福祉祭「ねんりんピック」選手選考・派遣事業

(※) 令和元年東日本台風及び新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため事業中止いたしました。

3 令和元年度相模原市体育協会加盟団体会員・団体数 (令和2年3月31日現在)

No.	団 体 名	会員数 (人)	団体数	No.	団 体 名	会員数 (人)	団体数
1	陸 上 競 技 協 会	321	10	19	テ ニ ス 協 会	6,350	42
2	ソ フ ト テ ニ ス 協 会	2,533	63	20	ボ ウ リ ン グ 協 会	99	2
3	野 球 協 会	6,416	260	21	ソ フ ト ボ ー ル 協 会	1,570	91
4	卓 球 協 会	3,014	143	22	少 林 寺 拳 法 協 会	177	11
5	ス キ ー 協 会	471	21	23	ゲ ー ト ボ ー ル 協 会	464	77
6	山 岳 協 会	163	8	24	体 操 協 会	1,828	37
7	剣 道 連 盟	1,509	33	25	ハ ン ド ボ ー ル 協 会	663	39
8	柔 道 協 会	164	26	26	バ ウ ン ド テ ニ ス 協 会	268	23
9	バスケットボール協会	3,010	175	27	ダ ン ス ス ポ ー ツ 連 盟	487	37
10	バレーボール協会	2,072	142	28	ラグビーフットボール協会	658	44
11	バドミントン協会	2,308	83	29	ペ タ ン ク 協 会	447	28
12	水 泳 協 会	1,411	93	30	ゴ ル フ 協 会	657	0
13	ス ケ ー ト 協 会	1,873	0	31	ターゲット・バードゴルフ協会	402	9
14	レクリエーション協会	271	0	32	グラウンド・ゴルフ協会	390	19
15	弓 道 協 会	281	4	33	カ ヌ ー 協 会	28	0
16	サ ッ カ ー 協 会	7,527	186	34	パ ー ク ゴ ル フ 協 会	118	1
17	空 手 道 協 会	912	20	35	ド ッ ジ ボ ー ル 協 会	524	45
18	射 撃 協 会	61	0	合 計		49,447	1,772

4 令和元年度スポーツ少年団登録団員・団数 (令和2年3月31日現在)

No.	種 目	団員数 (人)	団数	No.	種 目	団員数 (人)	団数	No.	団員数	団員数 (人)	団数
1	剣道	747	30	6	少林寺拳法	72	5	11	バレーボール	129	10
2	空手道	412	13	7	スキー	27	2	12	ドッジボール	332	12
3	体操	140	6	8	柔道	226	9	13	バドミントン	145	7
4	サッカー	3,078	45	9	ソフトボール	22	2	14	バスケットボール	52	2
5	野球	832	39	10	水泳	210	7	15	フロアボール	16	1
								合 計		6,440	190

